

倉敷市第三次環境基本計画 実施計画 2025

～ 自然と人とが共生し

次代へつなぐ 健全で恵み豊かな環境 ～

目 次

1 実施計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の期間	1
(3) 計画の対象	1
(4) 計画の性格	1
(5) 計画の見直し	1
(6) S D G s	2

2 実施計画シート

基本目標 1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち	5
政策①	豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します	
政策②	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します	
基本目標 2	潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち	9
政策③	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります	
政策④	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、 伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します	
基本目標 3	水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、 安心して暮らすことができるまち	13
政策⑤	良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます	
政策⑥	快適な生活環境の確保に努めます	
基本目標 4	リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、 環境に配慮した循環型社会が形成されているまち	17
政策⑦	廃棄物の発生抑制・再使用を進めます	
政策⑧	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます	
基本目標 5	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち	21
政策⑨	温室効果ガス排出量の削減に努めます	
政策⑩	地域特性に応じた適応策を実施します	
共通目標	5つの基本目標を達成するための「人づくり」	29
政策⑪	環境意識を持ち行動できる人を育てます	

3 環境指標一覧

環境指標と「目標値」	33
------------	----

1 実施計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

この実施計画は、令和3年3月策定の『倉敷市第三次環境基本計画』（計画期間：令和3～12年度、以下「環境基本計画」という。）に定められた「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するために必要な事業を明らかにした具体的な計画（事業計画）として策定するものです。

(2) 計画の期間

この実施計画（2025）は、令和7年度の単年度計画です。令和7年3月末日現在の情報で示しています。

(年度)	令和3	・・・	令和7	・・・	令和12
環境基本計画					
実施計画2021					
～					
実施計画2025					
～					
実施計画2030					

(3) 計画の対象

この実施計画の対象は、環境基本計画に定められた「政策」や「施策」とし、事業については、実りある成果とするための主要なものを盛り込んでいます。

(4) 計画の性格

この実施計画は、毎年度の予算編成と事業執行にあたり、総合性と実効性を確保していくための指針となります。

(5) 計画の見直し

環境基本計画を効果的に推進するためには、今後の社会経済状況や市民の行政需要、本市財政状況等の変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保する必要があります。

そして、環境基本計画の達成状況は、毎年、「政策」ごとに設定されている環境指標の実績値を把握し、目標値と比較することで測定します。

そのため、この実施計画は、環境基本計画とは別冊とし、毎年度の進捗状況を踏まえて、改定をしてまいります。



(6) S D G s

環境基本計画は、第七次総合計画に合わせ、S D G s（持続可能な開発目標）の理念を踏まえた計画としています。

したがって、この実施計画も、第七次総合計画や環境基本計画と同様に、世界で定めた目標につながる計画として策定しています。



2 実施計画シート

基本目標 1

自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち

政策領域 ・SDGs

自然環境の保全



政策①

豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します

施策1 多様な生き物が生息する自然環境の保全

- 1-1 すべての市民の自主的な参加と協働により、自然と人との共に生きる快適な環境を守り、創り、育てていきます。
- 1-2 市内に生息する生き物について、生息実態調査等を行い、情報提供や知識の普及を推進するとともに、生息環境の保全、野生生物の種の保存など、市内の生物多様性の確保に努めます。
- 1-3 貴重な自然環境の保全・再生のため、公共工事を実施する際には、野生生物の生息状況に配慮した工事を行います。

施策2 人と自然とのふれあいの確保・促進

- 2-1 人が憩い、安らげる親水性の高い水辺空間をはじめ、里地里山等の様々な場面で自然とふれあえる場の整備や、自然体験活動の機会の充実を図ります。
- 2-2 子どもたちの自然体験活動を支援する指導者やボランティアを育成するため、若い世代が気軽に参加でき、やりがいを感じられるような支援や仕組みづくりなどを行います。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合＜総合計画指標＞	32.8% (R2)	24.6%	38.0%
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数＜総合計画指標＞	11,533 人	16,209 人	14,500 人

（注）環境指標にある「生き物（動物、昆虫や植物など）」とは、自然界に生息している、あらゆる動植物を対象としています。

（注）基準値欄に（R2）の記載があるものについては、令和2年度の数値を示しています。

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	希少野生生物の生息・生育環境の保全事業	希少野生生物の生息・生育環境の保全	スイゲンゼニタナゴやカワバタモロコなどの希少野生生物について、生息状況を調査するとともに、公共工事に伴う保護移動などを実施する。	633
★	身近な自然と水辺の保全事業	身近な自然と水辺の保全	種松山野草園、探鳥コース等の自然とふれあえる場の維持管理や、自然保護監視員制度の運用などを実施する。	743
★	高梁川流域自然史博物館展示事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	流域市町と連携して企画展及び自然観察会を開催する（令和7年度は石をテーマとした特別展、総社市及び笠岡市で観察会を開催）。標本展示セットを公共施設等へ貸し出す。	975
★	教育普及事業、自然史博物館まつり事業（自然史博物館）	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然史博物館友の会をはじめ関連団体との協働で、自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等を実施する。学校等への出前講座による講師派遣を行う。	2,241
★	展示事業（自然史博物館）	調査研究及び資料収集の成果を展示公開し、教養文化の向上を図る。	「秘蔵お宝展第3弾」、「昆虫絵本画展」、「新着資料展」、「しぜんしくらしき賞作品展」等の企画展を開催する。環境学習資料を製作する。	1,535
★	自然の家 PFI 施設整備運営事業	自然の中での様々な体験活動を提供し、健全育成と豊かな心を育む。	恵まれた自然環境の中で、野外活動及び集団宿泊研修を通じて、青少年の心身ともに健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会を提供する。	218,835
★	自然史博物館施設整備事業	新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業を円滑に進める。	自然史博物館移転等整備支援業務を専門業者に委託し、自然史博物館の設計及び施工事業者の選定準備を進める。	23,429
★	瀬戸内倉敷ツーデーマーチ実施事業	自然に親しみながら、体力や健康づくり、心と心のふれあいを図る。	全国規模のウォーキング大会を開催し、見どころあふれるコース設定や全国各地から集まる参加者へのおもてなしで、本市の魅力を広く全国に発信する。	9,979
★	生物多様性エコツアー支援事業	生物多様性の保全を実践する担い手・リーダーの育成	高梁川流域圏域において、生物多様性エコツアーの開催に関心のある個人・団体に対し、実践的な講習会、住民参加型生き物調査を実施する。	940
★	冒険遊び場支援事業	民間団体が実施する自然体験活動を支援し、活動機会の充実を図る。	民間団体が実施するプレーパーク（冒険遊び場）の開催及びスタッフの研修会実施等を支援する。	285
★	調査研究事業、標本・文献等収集事業（自然史博物館）	自然史資料を積極的に収集・保管・調査・研究し、次世代へ継承する。	寄贈資料の受入れや標本作製によって、自然史資料を収集・保管し、活用できるよう整理を進める。自然に関する研究成果を、研究報告や専門誌で公表する。	3,129
★	自然史博物館管理運営事業	サービスや社会的価値の向上に努め、より魅力的な博物館をめざす。	広報紙やホームページのほか、SNS等を活用した積極的な広報活動を行う。事業の評価や改善を踏まえ、施設の将来計画に関する調査・検討を進める。	24,137

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

政策領域 ・SDGs	環境・経済・社会の調和 4 質の高い教育をみんなに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9 産業と資源革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくも責任 つかう責任 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策②	環境・経済・社会の好循環の創出により、 持続可能なまちづくりを推進します

施策3 環境・経済・社会の総合的向上

- 3-1 事業者エコアクション21等の環境マネジメントシステムに積極的に取り組んでもらい、環境経営を促進します。
- 3-2 事業者との環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には事前に協議を行い、施設の改善、有害な揮発性有機化合物の削減など、環境保全対策の徹底を図るよう指導します。
- 3-3 災害に強いまちづくり、環境保全・地球温暖化対策を進めることで、社会面での安全な圏域づくりによる定住促進や、経済面での圏域経済を支える人材確保につなげ、結果、環境活動の活性化や環境課題のビジネス手法での解決が期待できるなど、三側面の好循環を生み出す統合的取組を多様なステークホルダーと連携しながら推進します。

施策4 環境分野の研究・開発、地域資源の活用

- 4-1 新たな省エネルギー・再生可能エネルギー等の環境関連技術や、環境配慮型製品の研究・開発、環境保全・改善のための設備投資を支援します。
- 4-2 下水処理過程で排出される汚泥等の有効利用や廃食油を原料としたバイオディーゼル燃料の利用拡大など、バイオマスエネルギーの利用を促進します。
- 4-3 高梁川流域圏を、地域資源等を補完し支え合う地域循環共生圏と捉え、地場製品の消費推進や地場産業を生かした事業の実施など、地域資源を活用した持続的な経済活動を促進します。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合	53.0%	59.1%	58.1%
倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数＜総合計画指標＞	令和3年度 開始	434件	150件
企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数	2件	11件	5か年計 15件

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	エコアクション 21 推進事業	中小企業の環境経営シ ステムの推進	環境省が推奨する、中小企業向け環境経営システム「エコ アクション21」を推進するため、市内の認証・登録事業 者に対して更新時の経費を一部助成する。	400
	工場・事業場にお ける環境保全対 策事業	協定を締結している事業 場における環境負荷の低 減	環境保全協定に基づき、施設の新増設を行う際には、事前 に協議を行い、施設の改善、揮発性化合物の削減対策につ いて指導する。	-
★	人「財」育成支援 事業	専門人材の育成支援によ り、中小企業の競争力強化 を図る。	専門知識や技術の習得・向上により専門人材の育成を行う 中小企業を支援する。	1,000
★	高梁川流域課題 解決人材創出事 業	高梁川流域圏域で地域の 課題解決に取り組む人材 の創出・育成を図る。	高梁川流域圏域で地域の課題解決に取り組む人材育成プ ログラムなどを実施する。	3,688
★	高梁川流域SD Gs 推進事業	高梁川流域圏域において、 SDGs の推進を図る。	圏域の SDGs に取り組む企業・団体をパートナーとして登 録するほか、SDGs 普及啓発イベントやパートナーの情報 発信、連携促進事業を実施する。	6,787
★	企業誘致推進事 業	地域経済の活性化や雇用 の維持・創出、税収の増加 を図る。	市外企業の市内への新規立地や市内既存企業の工場等の 新増設、市外の本社や研究所等の市内移転、情報通信分野 等のオフィス出店を推進する。	1,730,016
★	先端技術を活用 した実証実験サ ポート事業	時代の流れに対応した新 ビジネスの創出や起業を 促進する。	先端技術や斬新なアイデアによる魅力的な新事業や行政 課題の解決につながる新事業の早期実用化に向けた市内 での実証実験を支援する。	2,000
★	高梁川流域地域 づくり連携推進 事業	高梁川流域圏の市民活動 団体間の協働による地域 課題の解決を支援する。	倉敷市に拠点を置く団体と高梁川流域の他市町に拠点を 置く団体が連携して実施する、流域市町に共通する地域の 課題解決につながる事業に補助する。	2,250
	廃食用油燃料化 事業	バイオマスエネルギーの 利用促進	廃食用油を回収し、本市のリサイクルモデル事業である廃 食用油のバイオディーゼル燃料化事業を行う。	2,549
★	くらしき地域資 源販路開拓支援 事業	地場産品の販路開拓支援 及び地域ブランド化を目 的とする。	国内外に向けた地場産品の販路開拓支援や販売促進、産地 プロモーションを実施し、地域経済の活性化及び地域ブラ ンド化につなげる。	4,172
★	高梁川流域地域 資源活用推進事 業	圏域地域資源を活用し、経 済の循環・活性化を図る。	地域資源の商談会や展示即売会等の開催、事業者連携や備 中玉島みなと朝市の支援等により、地域資源の知名度の向 上を図り、販路開拓・拡大を支援する。	17,223
★	データで紡ぐ高 梁川流域連携事 業	データ活用を通じた地域 課題の解決および経済活 性化を図る。	高梁川流域圏における行政・経済・地理等の各分野の公共 的データを一元的に集約し、市民活動・ビジネス・まちづ くり役立つデータ公開に取り組む。	7,421
★	産地供給力・競争 力強化支援事業	産地の主体的な生産・供給 体制の整備支援による供 給力・競争力強化	産地の安定的・継続的な生産体制整備や競争力強化に向け た取組を支援する。また、環境保全型農業の取組を支援す る。	73,645
★	ぼっけーうめえ 農林水産品事業	地産地消の更なる推進と、 地域農業の維持・拡大	高梁川流域圏域を対象に、PR イベント等を通して、圏域内 の農林水産品の消費拡大を推進するとともに、6 次産業化 等の取組を支援することで、農林水産業の振興を図る。	3,344

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

基本目標 2

潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち

政策領域 ・SDGs	緑の保全、緑化の推進 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策③	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります

施策5 豊かな緑の保全、緑化の推進

- 5-1 土砂崩壊防止、土砂流出防止などの土砂災害防止機能や、洪水防止や水質浄化などの水源かん養機能を有する丘陵地の森林保全に努めます。⑤防
- 5-2 ふれあいの森、美しい森などの美化・維持管理や、地元団体等と協力した国立公園の維持管理など、緑の保全を推進します。
- 5-3 緑の空間の創出に加え、防災・減災の観点から雨水の保水機能・水循環の再生機能に着目し、公共施設の敷地や屋上、壁面等の緑化を推進します。⑤防
- 5-4 住宅や工場、事業所、遊休地等の民有地の緑化促進のため、市民への緑化の啓発や緑化活動への支援を行います。

施策6 都市公園等の整備

- 6-1 身近な都市公園等が不足する地域を優先として、適正な配置になるよう街区公園の整備を進めます。
- 6-2 公園施設等の更新や修繕を計画的に行うほか、公園の適正配置や再整備、民間との連携による緑地の設置・管理の検討を進めます。
- 6-3 災害発生 of 初期に一時的な緊急避難場所となる都市公園では、災害時に役立つ機能を備えた施設の設置など、防災機能の充実に努めます。⑤防

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合 ＜総合計画指標＞	35.1%	27.7%	37.1%
都市公園の整備（1人当たりの面積）	8.2 m ² /人	8.3 m ² /人	9.0 m ² /人

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
	森林環境保全事業	林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査・経営管理権集積計画を策定し、森林の適切な整備・管理を図る。	13,325
	ふれあいの森、美しい森管理事業	森林の果たす役割と重要性について、市民への理解と認識を深める。	市民の憩いの場であるふれあいの森、美しい森の美化・維持管理を行う。	20,763
	公立保育所等園庭芝生化事業	公立保育所等の園庭を芝生化し、保育環境改善と子どもの情緒安定を図る。	公立保育園及び認定こども園庭の芝生維持管理を行う。	831
	学校・園壁面緑化事業	自然環境の大切さや身近な緑への関心を深める。	朝顔やゴーヤなどのつる性植物による壁面緑化が、室温の上昇を抑える効果を持つことを学ぶ。	2,578
	校庭芝生化事業	学校等の校園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る。	学校・園の校園庭周辺の芝生化を行うために、芝生を植え付け、散水設備を整備する。	1,650
★	花と緑あふれるまちづくり事業	市民による緑化活動の推進	緑化推進員や花の銀行、地区花いっぱい団体等による地域の道路緑化（フラワーロード）やもてなし花壇の植栽等、市民の緑化活動を支援する。	30,228
★	緑化推進事業	市民の緑化意識の向上	くらしき都市緑化フェアや緑化ポスターコンクール等のイベント開催、記念樹の配布や緑のリサイクル事業等、緑化意識の向上に努める。	3,719
★	公園整備事業	心身の健康維持・増進に寄与する緑とオープンスペースの確保を図る。	新たな公園の整備のほか、トイレの新築など、各種公園施設の整備を実施する。	88,568
★	都市公園長寿命化再整備事業	公園における安全・安心の確保と維持管理費の平準化を図る。	公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化した公園施設の更新や修繕を実施する。	92,000
★	倉敷ふれあいの丘公園及び交流棟整備事業	山陽ハイツ跡地に自然や地形を生かした多世代が集う場を確保する。	多世代が楽しく過ごせる憩いの場、イベントの活動の場、自然とふれあう場、災害時の一時避難機能を備えた場となる地区公園を整備する。	464,614

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

政策領域 ・SDGs	景観づくり 4 質の高い教育を みんなに 11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
政策④	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、 伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します

施策7 景観資源等の保全・活用に向けた意識の醸成

- 7-1 豊かな山林・農地・水辺資源など、良好な自然環境・自然的景観の維持・保全に努めます。
- 7-2 景観資源の保全や文化財の保護とともに、その資源をまちづくりや観光などに活用することで、市民等の意識を醸成し、貴重な景観資源や文化財を次世代へ受け継いでいきます。

施策8 良好な都市景観の形成

- 8-1 倉敷市景観計画に基づく取組（基準・規制等）を広く市民や事業者などに周知し、適切な誘導を行うことで、地域・まちなみ景観との調和を図り、質の高い都市景観づくりを推進します。
- 8-2 景観に配慮した公共事業により良質な公共空間を創出し、本市の景観をリードすることで、地域の価値や豊かさが高まるような都市景観づくりに努めます。
- 8-3 伝統的建造物群保存地区などの建物の保存や修理などへの支援を行うことにより、歴史ある町並みや景観の保全に努めます。

環境指標	基準値 (R 元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合＜総合計画指標＞	44.1%	33.5%	50.0%
倉敷市の景観がよくなったと感じている人の割合＜総合計画指標＞	35.8%	43.7%	42.0%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	産地供給力・競争力 強化支援事業	産地の主体的な生産・供給 体制の整備支援による供 給力・競争力強化	産地の安定的・継続的な生産体制整備や競争力強化に 向けた取組を支援する。また、環境保全型農業の取組を 支援する。	73,645
★	まちづくり基金事業	貴重な町並みを守るとと もに、市民主体のまちづく り活動を支援する。	町家・古民家等既存ストックを再生活用したエリア活 性化や、市民が協同して一定エリアでまとまって取り 組むまちづくり活動を支援する。	71,079
★	文化財保護事業	文化財や史跡の保存、活用 を図り、後世に継承する。	文化財や史跡の活用を図るため、草木の伐採や清掃な どの環境整備を行う。また、審議会に関することなど、 文化財保護全般にわたる事業を行う。	11,559
★	埋蔵文化財保護・調 査事業	埋蔵文化財を適切に保護 し後世に継承する。	埋蔵文化財の保護、調査、研究及び活用のため、資料の 収集整理、年報・報告書の発行、市内の貴重な遺跡の確 認調査及び測量調査を行う。	9,008
★	楯築遺跡保存整備事 業	国指定史跡である楯築遺 跡を広く周知するととも に、保存・活用を図る。	令和6年11月に策定した史跡楯築遺跡保存活用計画 に基づく遺跡の保存、整備、活用を実施する。令和7年 度は発掘調査及び測量調査に着手する。	1,750
★	指定文化財保存事業	指定文化財の適切な保存 活用を図り、後世に継承す る。	指定文化財の保存活用を行うため、環境整備や修理な どの必要な措置を講じる。	11,910
★	美観地区景観整備事 業	美観地区内の歴史的な町 並み景観の保全を図る。	美観地区内の市道から望見できる工作物、設備機器又 は屋外広告物について歴史的な町並み景観との調和を 図る整備の経費を助成する。	2,000
★	市民参加による景観 づくりの促進	歴史的・文化的な建造物を 後世に引き継ぎ、地域の愛 着や誇りを醸成する。	新たな景観形成重点地区や景観重要建造物の指定及び 保存・活用に向け、地元住民や団体等と連携し検討する など、官民協働による景観形成を進める。	-
★	景観形成重点地区景 観向上推進事業	倉敷市の広域的な玄関口 にふさわしい風格ある景 観形成を促進する。	倉敷駅と美観地区を結ぶ倉敷中央通り沿いの景観形成 重点地区指定に伴い、既存不適格となる建築物や屋外 広告物等について、改修等の経費を助成する。	6,000
★	旧街道景観整備事業	美観地区につながる旧街 道沿いの歴史的な町並み 景観の保全を図る。	美観地区から西側に続く旧街道沿いの歴史的な町並み 景観を保全するため、指定する道路から望見できる建 築物等の外観修景にかかる改修等の経費を助成する。	4,000
	倉敷市公共事業景観 ガイドラインの運用	民間事業に先立ち、公共事 業が本市の景観政策を先 導する役割を担う。	対象施設の基本方針やデザイン・色彩検討のポイント を踏まえた事業を計画し、運用方法に基づく景観デザ イン検討を行い、地域の景観を先導する質の高い整備 を目指す。	-
★	町家・古民家で紡ぐ 地域の魅力創出事業	高梁川流域圏域内の町家・ 古民家を活用し、新たな魅 力拠点を創出する。	高梁川流域圏域内の町家・古民家の保存・再生・活用を 図るため、町家・古民家の魅力や建築技法、防災等の情 報を共有するワークショップやシンポジウム、情報発 信等に取り組む	3,100
★	伝統的建造物群保存 地区・伝統美観保存 地区・町並み保存地 区保存事業	伝建地区・伝美地区・町並 み保存地区内の歴史的な 町並みを保存する。	伝建地区・伝美地区・町並み保存地区内における建物 を修理・修景する者に支援を行う。	46,028

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

基本目標 3

水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち

政策領域 ・SDGs	水環境、大気環境の保全        
政策⑤	★良好な水環境、クリーンな大気環境の保全に努めます

施策9 水質汚濁の防止

- 9-1 水環境の状況を把握するために河川、海域などの水質を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導します。また、各種イベントや環境学習等において、生活排水対策の啓発活動を実施します。
- 9-2 健全な土壌環境を維持するために、土壌汚染対策法などに基づき、汚染土壌の拡散防止措置の指示等による土壌汚染対策を実施します。
- 9-3 下水道、合併処理浄化槽などの污水处理施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行い、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現します。

施策10 大気汚染の防止

- 10-1 大気環境の状況を把握するため、市内の大気測定局で、大気汚染物質の常時監視及び測定を行います。
- 10-2 大気環境を監視し、市民にわかりやすく情報提供を行うとともに、工場・事業場に対して大気汚染物質の排出基準や総量規制基準の遵守、施設改善、揮発性有機化合物の削減対策などを指導します。また、アスベスト飛散防止対策や自動車公害対策等を進めます。
- 10-3 P R T R制度に基づき、化学物質を製造・使用する事業者に対し、適正な届出を指導することによって、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進するとともに、化学物質の排出量等の情報を提供します。＜ 施策9「水質汚濁の防止」共通 ＞

環境指標	基準値 (R 元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん環境基準適合率	73.7%	78.9%	84.2%
大気環境基準達成率＜総合計画指標＞	84.7%	86.1%	85.6%
污水处理人口普及率＜総合計画指標＞	92.7%	93.4%	96.3%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	水質調査事業	水環境の監視、市民への わかりやすい情報提供	公共用水域や地下水、工場・事業場の排水の測定を実施するとともに、公共用水域の測定結果をホームページ等で市民にわかりやすく情報提供を行う。	55,556
★	水質汚濁防止対策事業	水質汚濁の防止	水質汚濁防止法等に基づく立入検査など、工場・事業場に対して排水基準や総量規制基準の遵守を指導するとともに、生活排水対策の啓発活動を行う。	5,331
	土壌汚染対策事業	土壌汚染の対策	土壌汚染対策法などに基づく必要な手続きの指導等を行う。	-
★	下水道事業	公共用水域の水質汚濁の 防止、生活環境・公衆衛生 の向上	下水道施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行うとともに接続率の向上にも努め、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現する。	9,199,451
★	合併処理浄化槽設置 費助成事業	公共用水域の水質汚濁の 防止、生活環境・公衆衛生 の向上	公共下水道が未整備の区域において、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付し、浄化槽設置を促進する。	99,399
★	大気調査事業	大気環境の監視、市民への わかりやすい情報提供	市内の大気測定局で、光化学オキシダントや PM2.5 等の大気汚染物質の常時監視を行うとともに、ホームページ等で市民にわかりやすく情報提供を行う。	133,771
★	大気汚染対策事業	大気汚染・悪臭の発生抑制	工場・事業場に対して、大気汚染物質や揮発性有機化合物、悪臭物質の規制基準の遵守、施設改善、削減対策などについて立入・指導を行う。	7,362
★	化学物質対策事業	化学物質対策	化学物質の排出量の把握、ダイオキシン類排出事業者に対する規制及び指導を行う。	6,465

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

政策領域 ・SDGs	生活環境の確保       
政策⑥	快適な生活環境の確保に努めます

施策11 騒音・振動・悪臭の規制、環境美化の推進

- 11-1 騒音・振動・悪臭の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振・防臭対策について、発生源への指導・依頼等を行います。また、環境騒音の状況を把握することにより、その改善に努めます。
- 11-2 全市一斉ごみ0（ゼロ）キャンペーンなど、市民や団体、事業者による自主的な地域の環境美化活動を支援します。
- 11-3 不法投棄監視員による巡回・監視活動を強化し、不法投棄の未然防止や早期発見に努めます。

施策12 安全でおいしい水の安定供給

- 12-1 健全な水環境を守るため、啓発活動を進めるとともに、水道利用者の求めるニーズを的確に捉え、水道事業サービスの向上を図ります。
- 12-2 水道施設などの効率化や耐震化を含めた整備を進めるとともに、広域での連携強化も含めて多発する自然災害への対応を強化し、災害時の水道被害を最小限に食い止めることをめざします。⑨

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
清掃活動に参加している人の割合 ＜総合計画指標＞	65.5%	53.6%	72.0%
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合 (直接飲用率) ＜総合計画指標＞	96.9%	97.1%	97.5%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	騒音・振動対策事業	騒音・振動対策	騒音・振動の相談が寄せられた工場・事業場等へ立入等を行うとともに、防音・防振対策について、発生源への指導・依頼等を行う。	4,127
★	多面的機能支払交付金事業	自然環境の保全や農地・農業用施設等がもつ多面的な機能を維持する。	法面の草刈りや水路清掃、施設の補修及び長寿命化などを行う団体の活動を支援する。	68,206
★	環境美化啓発事業	環境美化の促進	「全市一斉ごみ0キャンペーン」をはじめとする清掃美化活動の支援、飼い犬ふん害対策（イエローカード作戦など）、ポイ捨て対策などを実施する。	4,930
★	用排水路の清掃委託事業	農業用水路が適正に維持管理されるように、地域の清掃活動を支援する。	市内全域で農業土木委員会を中心に、非農家も含めた管理組合等が、年に1～3回程度、町内会等と連携して行う用排水路清掃活動を支援する。	115,871
★	リフレッシュ瀬戸内事業	美しい瀬戸内海を守るため、地域環境美化意識の向上を図る。	地元住民や学校、企業等と連携し、海開き前に沙美海水浴場の海岸清掃活動を実施する。	42
★	地域社会ボランティア「アダプト・プログラム」事業	ボランティア活動を通じて公共施設への愛着を深め協働の機運を高める。	道路、水路などの公共施設の清掃美化活動を行うボランティア団体に対し、ほうきなどの消耗品の支給やボランティア活動保険加入などで活動を支援する。	2,091
★	不法投棄対策事業	不法投棄物の情報収集、回収及び防止対策	「不法投棄110番」の設置などによる情報収集や、不法投棄多発箇所への監視カメラの設置、ボランティア不法投棄監視員によるパトロール強化などを行う。	3,514
★	不法投棄監視事業（不法投棄防止対策事業）	不法投棄の早期発見、未然防止	航空機での上空監視、休日夜間の監視パトロール、不法投棄防止用監視カメラの活用などにより、不法投棄を防止する。	18,141
★	残留塩素濃度の適正管理	安全な水を送り届ける。	市内15か所で毎日1回の測定結果を水道局内で共有するとともに、浄水場にて塩素注入量の調整を行い、濃度のばらつきを抑える。	32,651
★	（仮称）水循環イベントの開催	水循環の大切さを利用者とともに考える気運の醸成を図る。	水資源の大切さを考えるきっかけとして、高梁川流域の利水団体をはじめとする各関係団体と将来の高梁川の水源、水質について考える催しを実施する。	715
★	水道水の利用促進事業	直接飲用率の向上を図る。	イベント、出張授業及びHPの内容の見直しに加え、動画配信サービス等、デジタルコンテンツを活用したPRを行う。	5,260
★	管路の計画的更新と耐震化	災害による被害を最小化する。	倉敷市水道施設第一期基盤強化計画に基づき、将来の水需要減少を見据えたダウンサイジングを図り、災害対策として管路の更新を効率的に進める。	3,663,000

★は第七次総合計画「実施計画2025」記載事業

基本目標 4

リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち

政策領域 ・SDGs	廃棄物の発生抑制・再使用        
政策⑦	廃棄物の発生抑制・再使用を進めます

施策13 廃棄物の発生抑制

- 13-1 市民・事業者・行政のそれぞれが相互に連携・協働し、循環型社会の形成のため食品ロス削減の推進など“できるだけごみにしない”という、廃棄物の発生自体を抑制するリデュースを進めていきます。
- 13-2 生ごみの水切りの啓発や家庭向けの生ごみ処理容器の購入補助など、廃棄物の減量化を進めます。
- 13-3 内陸部から河川を通じて流入する「海ごみ」の発生抑制のため、普及啓発を行います。

施策14 廃棄物の再使用促進

- 14-1 リサイクル推進センター（クルクルセンター）の体験講座などを通じて、生活の中で不要になったものを捨てる前に「まだ使えないか」「他の利用方法がないか」の再考を促進するなど、再使用につなげる取組を推進します。
- 14-2 リサイクル推進センターを拠点とした、木製品・衣類・書籍、エコバッグ等のリユース事業などを通じて、再使用の推進に努めます。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
1人1日当たりの家庭ごみ排出量 ＜総合計画指標＞	509 ㌦	478 ㌦	469 ㌦
事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量 ＜総合計画指標＞	70,849 t	63,026t	66,817 t

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	ごみの減量・3R を啓発テーマとする「暮らしとごみ展」の開催の実施など、啓発を行う。	6,061
	循環型社会推進事業	循環型社会形成の推進	産業廃棄物の排出抑制、資源の循環利用を促進するためのモデル的な事業に対し、施設設置費用の一部を補助する。	3,750
	マイボトル運動推進協力店認定制度	マイボトルの利用促進により、ペットボトル(プラスチック)ごみ等の削減を図る。	有償・無償を問わず、飲料をマイボトルに提供している事業所等を協力店として認定し、広く市民に公表することにより、マイボトルの利用促進を図る。	-
	食品ロス削減推進事業	食品ロスを削減することで、廃棄物の発生を抑制する。	コンビニ等の店頭で「てまえどり」(商品棚の手前にある商品を選ぶ)のPOPを掲示するとともに、食品ロスゼロ推進店制度を普及させ、飲食店等での食品ロス削減を促進することで、食品ロス削減の普及啓発・推進を図る。	352
★	食育推進事業	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」に基づき、関係団体・機関等との連携・協働による食育イベントの開催や「くらしき3ベジプロジェクト」の推進により、食育を推進する。	1,414
★	学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	学校給食に地場産物を計画的に取り入れたり、指導教材の充実を図ったりしながら、学校における食育を推進する。	-
★	ごみ減量化対策事業	家庭ごみの減量化・資源化	再生資源物の集団回収を行う PTA、子ども会等の団体活動を奨励し、報奨金を交付するとともに、各家庭の生ごみ処理容器購入に対する補助金を交付する。	60,406
★	高梁川流域 瀬戸内海ブルー・オーシャン事業	海ごみ・河川ごみの削減	海ごみ・河川ごみの回収活動を行うとともに、ごみの発生抑制や生態系に及ぼす影響等に関する啓発活動を実施する。	3,949
	リサイクル推進センター管理運営事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	市民が自主的にごみの減量とリサイクルに取り組むことを目的に、体験講座の開催や啓発事業を実施する。また、木製家具の修理再生販売や古着・古本の無償提供を行う。	28,171

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

政策領域 ・SDGs	廃棄物の再生利用 4 質の高い教育をみんなに 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 17 パートナリシップで目標を達成しよう
政策⑧	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます

施策15 廃棄物の適正な分別・リサイクルの推進

- 15-1 燃やせるごみや資源ごみ等、ごみの分別徹底を図るとともに、回収したペットボトル等の資源ごみについては再商品化事業者に引き渡すなど、リサイクルを推進します。
- 15-2 新たに、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設等を整備し、安定的かつ適切な廃棄物処理を行うとともに、エネルギーの回収や資源循環の促進を図ります。

施策16 廃棄物の適正処理

- 16-1 排出事業者に対し、訪問指導等で、徹底した廃棄物の減量化・資源化を促すとともに、処理事業事業者に対し、現地調査や搬入物検査等で、適正処理に向けた指導・監督を行うなど、適正処理を推進します。
- 16-2 広報紙や事業者向けパンフレット等で廃棄物適正処理の協力を呼び掛け、市民や事業者の意識の向上を図ります。
- 16-3 産業廃棄物の処分に当たっては、電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）システムの利用を推進することで不適正処理の防止を図ります。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
リサイクル率※＜総合計画指標＞	11.4% (46.0%) 注	9.9%	22.3%
最終処分率※	1.8%	1.8%	1%台以下を維持

(注) () 内の数値は資源循環型施設分を含むリサイクル率(参考値)。施設は令和6年度末で事業終了。

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	ふれあい収集事業	障がい者や高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくりを行う。	障がい者や高齢者のみの世帯のうち、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行うとともに、希望者に対して安否確認を行う。	3,626
★	ごみの適正処理・減量・リサイクル啓発事業	ごみの減量、適正処理、リサイクルの啓発	ごみの減量・3R を啓発テーマとする「暮らしとごみ展」の開催の実施など、啓発を行う。	6,061
★	ペットボトル回収事業	ペットボトルの回収、資源化	協力店のスーパー等に設置した回収箱から回収したペットボトルや、資源ごみとしてごみステーションから回収したペットボトルを資源化する。	81,507
	資源ごみ再資源化事業	古紙・古布の資源化	市の処理施設へ搬入された古紙・古布について、再資源化業者に引き渡し、資源化を行う。	11,673
	家電リサイクル事業	特定家電や小型家電の資源化	特定家電や小型家電について、再資源化業者へ引き渡し、資源化を行う。	23,219
★	事業ごみ適正処理指導事業	事業ごみの適正処理の指導	事業ごみの受入時に不適正廃棄物の混入を確認する搬入検査や一般廃棄物減量資源化計画書の作成・提出を求めるなど事業者に対して指導を行う。	-
	産業廃棄物適正処理推進事業	処理業者等に対する適正処理の指導	産業廃棄物処理業者等への立入調査を実施し、産業廃棄物の適正処理に関する指導を行う。	10,543
	産廃排出・処理業者監視・指導事業	排出事業者等による不適正処理の防止	排出事業者等に対して、産業廃棄物の適正な保管及び処理についての指導を専門に行う職員を配置し、監視指導体制を強化する。	25,619

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

基本目標 5

脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち

政策領域 ・SDGs

温室効果ガスの削減



政策⑨

☆温室効果ガス排出量の削減に努めます

施策17 事業者・公共施設への省エネルギー、再生可能エネルギー設備の導入

- 17-1 事業者や公共施設への省エネルギー機器・設備や、太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を進め、市全体の温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 17-2 住宅やオフィスビル等について、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）・ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の導入などによる建物のエネルギー収支ゼロ化を推進します。
- 17-3 環境負荷の低減や省力化のため、流通事業者が進める輸送網の集約や輸配送の共同化に資する施設や設備の整備に対し、助成制度による支援を行います。
- 17-4 市のごみ処理施設等で自家発電した電力を市のお施設で消費できる仕組みを構築し、電力の地産地消を推進します。

施策18 環境にやさしい脱炭素型ライフスタイルへの転換

- 18-1 医療・福祉施設、商業施設や住居等が、利便性の高い公共交通沿線にまとまって立地し、これらの生活利便施設等に公共交通でアクセスできるなど、コンパクトなまちづくりを推進し、自動車利用の低減やエネルギーの効率的な利用等に繋がります。
- 18-2 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など、環境性能に優れた自動車の普及を推進します。
- 18-3 省エネルギー・再生可能エネルギー設備が導入されるよう、助成制度を実施するとともに、普及啓発等を行います。
- 18-4 市民に対し、グリーンくらしきエコアクションの実践など、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行います。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合 ＜総合計画指標＞（H25年度 34,519千t-CO ₂ 比）	5.0%削減 (H29)	22.8%削減 (R2)	8.3%削減
産業部門での年間温室効果ガス排出量	26,401千t-CO ₂ (H29)	20,895千t-CO ₂ (R2)	26,208千t-CO ₂
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量 ＜総合計画指標＞	5,037kg-CO ₂ (H29)	4,083kg-CO ₂ (R2)	4,300kg-CO ₂
太陽光発電システムの導入件数（10kW未満） ＜総合計画指標＞	18,642件	22,874件	25,418件

（注）基準値欄及び実績値欄に（ ）があるものについては、（ ）内の年度の数値を掲載しています。

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	学校トイレ洋式化改修・校舎照明LED化事業	教育環境の改善及び環境に配慮した学校施設を整備する。	学校のトイレ洋式化改修及び校舎照明のLED化を計画的に進める。令和7年度は第五福田小学校他16校で実施する。	(1,409,429)
★	市営駅前駐車場照明LED化事業	省エネルギー設備の導入により温室効果ガスの排出を抑制する。	ゼロカーボンシティへの取組の一つとして、照明設備をLED化する。	29,350
★	道路照明維持管理事業	道路照明等のLED化により電気使用料削減を図る。	市内の道路照明等のLED化を進めるとともに、地域に対しても補助金を交付し、防犯灯のLED化を促進させる。	82,602
	体育施設整備事業	スポーツ施設の屋外照明をLED化することにより、電気使用量の削減を図る。	スポーツ施設の屋外照明のLED化を計画的に実施する。令和7年度は、4施設の照明設備のLED化改修を実施する。	96,090
★	エネルギー使用量削減推進事業	市の施設のエネルギー使用量と温室効果ガスの排出量の削減	省エネ法により義務付けられたエネルギー使用量の削減計画を策定し、市の施設のエネルギー使用の合理化を図る。	3,734
★	地球温暖化対策実行計画推進事業	市全域からの温室効果ガス排出量の削減	地球温暖化対策推進法により義務付けられた、市域全域からの温室効果ガス排出量・吸収量の算定を行う。	2,656
★	高梁川流域カーボンニュートラル研究事業	高梁川流域圏域でのカーボンニュートラルの実現	高梁川流域で研究会を設置し、カーボンニュートラルの実現可能性や具体的な施策等について調査・研究を行う。	1,022
★	環境負荷の低減	省エネルギー化の推進等により環境負荷の低減を図る。	省エネルギー型設備への更新や設備能力の適正化を図り、また、再生可能エネルギーの拡充に向けた取組を行う。	39,434
★	ESCO事業	施設設備の省エネ改修工事を実施し、CO2排出量の削減とコストの削減を行う。	省エネ改修工事を実施済の13施設のESCO事業を継続する。老朽化している水島支所の電気機械設備等について、ESCO事業を活用して改修を行う。	356,244
★	ZEH・太陽光発電等導入促進事業	ZEH・太陽光発電等の導入促進	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及促進と、住宅用の太陽光発電システムやリチウムイオン蓄電池などの導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	127,035
★	企業誘致推進事業	地域経済の活性化や雇用の維持・創出、税収の増加を図る。	市外企業の市内への新規立地や市内既存企業の工場等の新增設、市外の本社や研究所等の市内移転、情報通信分野等のオフィス出店を推進する。	1,730,016
★	電力の地産地消事業	電力の地産地消の推進	倉敷西部クリーンセンターと水島清掃工場で発電した電力を、自己託送等で他の公共施設へ供給する仕組みを構築する。	-
	倉敷市職員チャレンジエコ通勤	渋滞緩和、公共交通の維持、CO2排出削減、健康増進	月に5日の利用を上限として、4人で1つの駐車場枠をシェアし、普段は公共交通機関、自転車、徒歩などでエコ通勤を行う。	-

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・充電設備の導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	43,500
★	中小企業への省エネ設備導入促進事業	事業者の省エネ設備導入促進	専門家による省エネ診断に基づき、CO2削減効果が一定量以上見込まれる設備更新を行う中小企業に対し、補助金を交付する。	15,000
	水島工業地帯活性化・競争力強化検討事業	水島コンビナートにおけるカーボンニュートラルの推進	水島コンビナート活性化検討会「水島コンビナートカーボンニュートラル研究会（事務局：市）」や、水島コンビナート発展推進協議会「カーボンニュートラルコンビナート部会（事務局：県・市）」等において、官民連携によるカーボンニュートラル実現に向けた検討を行う。	2,285
★	脱炭素型ライフスタイル普及啓発事業	環境に配慮したライフスタイルの普及啓発	市民に対し、啓発冊子「高梁川流域カーボンニュートラルナビ」などを通じて、環境に配慮したライフスタイルの普及啓発を行う。	-

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

政策領域 ・SDGs	適応策の実施       
政策⑩	☆地域特性に応じた適応策を実施します

施策19 市民生活・事業活動等への影響に対する適応策

- 19-1 気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対処するため、情報を収集・整理し、地域特性に応じた適応策を計画的に実施します。
- 19-2 熱中症予防のため、市民への普及啓発を進めます。
- 19-3 感染症対策のため、下水道施設を整備することにより、病原体を媒介する蚊等の発生を抑制します。
- 19-4 災害時の電源利用として、電気自動車等と住宅等の間で相互に電力供給するために活用する充放電設備（V2H）や外部給電器等の設置を促進します。
- 19-5 生物多様性の保全を図るため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表するなど、自然環境への意識や理解の醸成を図ります。

施策20 頻発化・激甚化が懸念される災害への適応策

⑤防

- 20-1 下水道施設の整備、雨水利用の促進等に取り組みます。
- 20-2 市道整備時に、歩道の舗装を透水性舗装とすることで、降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制します。
- 20-3 田んぼダムの導入、ため池ハザードマップの整備、農業用ため池の改修等に取り組み、大雨などに対する防災・減災を図ります。
- 20-4 立地適正化計画に基づき、土砂災害や水害などの災害リスクの低い場所へ、居住と都市機能の誘導を図ります。
- 20-5 大規模災害マニュアルや土砂災害マニュアルを作成し、局地的な集中豪雨等による水害や土砂災害に対応します。
- 20-6 ハザードマップやタイムラインを作成し、「自助・共助・公助」の防災理念のもと、防災訓練や防災教育などを通じて、市民のさらなる防災・減災意識や知識の向上を図ります。
- 20-7 平成30年7月豪雨災害の経験や課題を踏まえ、災害廃棄物処理計画の改定や官民共通の初動マニュアルを作成します。
- 20-8 自然災害から事業者が従業員・資産を守り、業務の早期復旧体制を作るためのBCP（事業継続計画）の策定を促進します。
- 20-9 災害発生時の情報収集拠点となる倉敷館などの観光施設に停電時でも利用できる無線公衆LANを整備し、観光客の安心・安全の確保を図ります。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
熱中症搬送患者数	317人	471人	300人以下を維持
自主防災組織カバー率＜総合計画指標＞	73.3%	80.3%	90%

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	適応策普及啓発事業	適応策の普及啓発	市民・事業者に対し、「クーリングシェルター」の積極的な活用など、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策である適応策について、情報提供・普及啓発を行う。	-
	熱中症予防推進事業	熱中症予防の推進	気候変動適応法に基づく「熱中症特別警戒アラート」の周知啓発及び民間施設への「クーリングシェルター」指定拡大を通じて熱中症予防を図る。	-
	熱中症予防啓発事業	熱中症を予防し、発症者を減らす。	救急講習会、ホームページ、SNS で普及啓発することにより、熱中症を予防する。	-
	熱中症予防普及啓発事業	熱中症予防に関する普及啓発	熱中症が増加する夏季を中心に市民に対して正しい知識と予防について普及啓発を行う。	15
★	下水道事業	公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境・公衆衛生の向上	下水道施設の整備や既存施設の維持管理などを適切に行うとともに接続率の向上にも努め、公共用水域における良好な水環境を継続的に実現する。	9,199,451
★	感染症対策事業	感染症を予防する。	正しい知識の普及啓発。患者発生時には二次感染防止のための保健指導及び接触者への健康診断を行う。また1・2類感染症発生時の患者移送体制の整備を行う。	10,867
★	電気自動車等導入費補助事業	電気自動車等の導入促進	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・充電設備の導入促進を図るため、各種補助金を交付する。	43,500
	自然環境基礎調査事業	生物多様性の保全	自然環境への意識や、理解の醸成のため、生物分布の経年変化を把握し、調査結果を公表する。高梁川流域生き物調査として、市民参加型の調査を行う。	410
	道路新設改良事業 街路事業	降った雨を直接河川や水路に流さずに地下に浸透させ雨水の流出を抑制する。	市道整備時に透水性舗装を用いた歩道の整備を進める。	1,900
★	田んぼダム普及啓発事業	大雨時の内水被害の軽減を図る。	大雨時、水田内に雨水を貯留させて、下流域の内水被害を軽減させる「田んぼダム」の普及啓発を行う。	1,880
★	ため池防災減災事業	農業用水の確保と決壊による災害への防災・減災を図る。	ため池の改修・廃止を行う。また防災上重要なため池について、ハザードマップの作成・周知を行うとともに、水位監視システムを設置する。	227,595
	届出制度の活用	災害リスクを踏まえた居住や都市機能の誘導を図る。	立地適正化計画に基づく届出制度を活用し、土地開発業者等に対して、災害リスクに関する情報や本計画の趣旨等を積極的に提供する。	-
	大規模水害対応事業	大規模水害時の迅速的確な対応	大規模な水害を想定した訓練を重ね、検証結果を各種マニュアルに反映させ、大規模な風水害等への対応体制を組織的に向上させる。	-
★	高梁川流域防災力強化事業	高梁川流域圏域の一体性を醸成し、圏域内の防災力強化を図る。	高梁川流域圏域の防災力強化を目的に、住民の自主的避難を促すための防災講演会や研修会等を実施する。	10,289

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	学校防災教育推進事業	防災に関する知識や実践力を身につけるとともに防災意識の向上を図る。	小・中学校において、地域の災害リスクや避難行動を考えるため、ハザードマップなどの学習教材を用いて防災意識を高める。	3,513
★	災害予防事業(防災推進課分)	市民の防災意識向上を図る。	災害に強いまちづくりをめざし、防災意識向上のため、防災知識の啓発や訓練等を実施するとともに、地区防災計画の策定支援を行う。	6,753
★	地域健康危機管理体制推進事業(関係機関との調整)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	新たな感染症の発生や大規模災害時に医療の確保が迅速に行えるよう関係機関との調整を図る。	1,053
	SDGs 災害廃棄物処理官民連携事業	発災時に、官民連携による速やかな災害廃棄物処理体制構築のため、平時から連携を強化する。	平成 30 年 7 月豪雨災害の課題と経験を踏まえ、令和 2 年度に策定した倉敷市災害廃棄物処理計画(改定版)及び官民共通の初動マニュアルを活用し、発災時のスムーズな体制構築のため、官民連携による図上訓練等を行う。	142
★	人「財」育成支援事業	専門人材の育成支援により、中小企業の競争力強化を図る。	専門知識や技術の習得・向上により専門人材の育成を行う中小企業を支援する。	1,000
★	高梁川流域誘客環境整備事業	観光客の利便性を向上させ、観光満足度と再来訪意欲を高める。	フリーWi-Fiの整備を行い、圏域へ観光誘客するための基盤整備や観光客の利便性と観光満足度の向上を図る。	10,103
★	災害予防事業(危機管理課分)	頻発する災害に備えるため、災害対策本部機能を強化する。	情報収集の多機能化、伝達手段の多様化、IT化の推進、総合防災訓練の実施等により、災害対策本部機能の充実強化を図る。	76,055
★	緊急情報提供事業	災害時、緊急情報を迅速・確実に市民に提供する。	災害発生時、市民に対し緊急情報を迅速かつ確実に提供するため、緊急情報提供無線システムの管理運営及び緊急告知FMラジオ購入補助を実施する。	55,063
★	安全・安心な施設情報の発信事業	安全・安心な施設情報を利用者に発信することで安全体制を確立する。	防火・防災管理上の基準に適合するホテル、旅館等不特定多数が宿泊する施設や大規模な就業施設、大学等の情報を消防局ホームページで発信する。	-
★	地域健康危機管理体制推進事業(関係機関との調整)	緊急時に迅速かつ有効な対応ができるよう健康危機管理体制を強化する。	新たな感染症の発生や大規模災害時に医療の確保が迅速に行えるよう関係機関との調整を図る。	1,053
★	建築物耐震診断等助成事業	建築物の耐震診断を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅、その他建築物の耐震診断等の費用の一部を助成する。	19,880
★	建築物耐震改修等助成事業	建築物の耐震改修を促進することによって、地震による人的被害及び経済的被害を軽減する。	木造住宅及び耐震診断が義務化された一定の大規模施設の耐震改修工事や防災ベッド等の設置、並びに危険なブロック塀等の除却工事に要する費用の一部を助成する。	45,500
★	浸水対策事業	浸水被害から、市民の生命・財産を守る。	排水機場などの各施設の改修等を行う。	2,505,611

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	浸水対策事業（内水）	施設整備等により、浸水被害の予防及び軽減を図る。	雨水ポンプ場等の整備を行う。	323,000
★	防災備蓄倉庫整備事業	防災備蓄倉庫の新設により防災体制の一層の強化を図る。	柏島幼稚園跡地に、（仮称）柏島防災備蓄倉庫を整備する。（令和9年1月供用開始予定）	264,152
★	災害備蓄品整備事業	防災協定や災害時備蓄品の充実等により防災体制の一層の強化を図る。	避難所開設時における避難生活用品や、災害対応資機材などを整備する。また、一般企業・業界団体等との防災協定を拡充し、防災体制の強化を図る。	137,369
★	自主防災組織育成事業	自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。	出前講座等を活用して自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図る。新規結成組織には、避難誘導灯や緊急告知FMラジオ等の災害備蓄品を支給し、組織の運営を支援する。	8,242
★	要配慮者避難支援事業	災害に備えた避難支援体制を整え、配慮を要する方の支援の充実を図る。	災害時に避難行動の支援が必要な方の名簿を作成し、名簿掲載者について個別避難計画の作成支援を行う。また災害時の福祉避難所の充実を図る。	4,810
★	高梁川流域消防促進事業	高梁川流域6消防本部全体の消防力を高める。	高梁川流域6消防本部が、災害への対応力を強化するため、資機材を融通し合うとともに、合同で研修を実施し、計画的な人材育成を図ることにより、流域全体の消防力を高める。	184
★	救急高度化推進整備事業	救命率の向上を図る。	救急隊員による高度な応急処置を実現するため救急技術の向上、救急装備の強化を図るとともに、応急手当ができる市民を増やすことで、救命率を向上させる。	110,011
★	庁舎等再編整備事業	本庁舎の課題解決と庁舎周辺の老朽化した公共施設の再編整備を行う。	倉敷市庁舎等再編基本構想計画に基づく防災危機管理センター棟等の施工を行う。また、複合施設棟等の基本・実施設計を行う。	2,645,680
★	庄支所・庄分団消防機庫整備事業	庄支所、庄分団消防機庫の老朽化対策を行う。	公共施設個別計画に基づき庄支所の建替えを行い、あわせて、敷地内にある庄分団消防機庫の建替えを行う。	130,350
★	倉敷ふれあいの丘公園及び交流棟整備事業	山陽ハイツ跡地に自然や地形を生かした多世代が集う場を確保する。	多世代が楽しく過ごせる憩いの場、イベントの活動の場、自然とふれあう場、災害時の一時避難機能を備えた場となる地区公園を整備する。	464,614

★は第七次総合計画「実施計画2025」記載事業

(白紙)

共通目標

5つの基本目標を達成するための「人づくり」

政策領域 ・SDGs

環境意識の向上



政策⑪

★環境意識を持ち行動できる人を育てます

施策2-1 市民への環境学習の推進

21-1 環境学習の拠点である環境学習センターにおいて、講座や体験学習、施設見学などの充実を図り、市民の環境意識の向上、日々の実践を促進します。

21-2 市民意識啓発・知識習得のため、子どもから大人まで多くの市民が身近なところで、環境学習・体験の場や機会が得られるよう、環境関連の出前講座や施設見学、自然観察会や環境イベント等の充実を図ります。

21-3 ホームページや広報紙のほか、SNSを活用し、環境に関する情報発信を行います。

21-4 地域やNPO等の団体と連携・協働し、環境学習や体験活動を進めます。

施策2-2 次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

22-1 市民・団体・事業者・行政などが相互に連携を図りながら、家庭・学校・地域など多様な場で、環境学習プログラムづくりや山・川・海の自然環境を生かした体験型学習プログラムづくりなど、子どもたちへの環境教育の充実を図ります。

22-2 自らの学びを支援するため、計画的に施設や設備を充実させるとともに、より魅力的な事業を実施するよう努めます。

環境指標	基準値 (R元)	実績値 (R5)	5年後めざそう値 (R7)
環境学習満足度＜総合計画指標＞	88.9%	92.3%	90.5%
環境教育・環境学習講座受講者数	13,380人	8,216人	14,500人

「政策」や「施策」を効率的・効果的に実施するための主要な事業一覧

	事業名	目的	実施内容	R7 予算額 (千円)
★	郷土くらしきを大切にする心育成プロジェクト事業	郷土倉敷を愛し、親しみ、心豊かに成長できるよう、心の育成を図る。	自分たちの学校生活や身の回りの環境を、よりよく改善する方法について協議するため「倉敷こどもミーティング」などを開催する。	115
★	教育普及事業、自然史博物館まつり事業(自然史博物館)	多様な主体と連携して学習機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	自然史博物館友の会をはじめ関連団体との協働で、自然観察会、各種講座、自然史博物館まつり等を実施する。学校等への出前講座による講師派遣を行う。	2,241
★	生涯学習推進事業	市民へ学習機会を提供するとともに、市政に関する啓発を図る。	市民への学習機会の提供と市政に関する啓発として出前講座を実施する。また、市職員等に対する生涯学習の啓発として、生涯学習研修会を実施する。	215
★	高梁川流域自然史博物館展示事業	高梁川流域圏域での自然に関する教養を高める。	流域市町と連携して企画展及び自然観察会を開催する(令和7年度は石をテーマとした特別展、総社市及び笠岡市で観察会を開催)。標本展示セットを公共施設等へ貸し出す。	975
★	自然史博物館施設整備事業	新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業を円滑に進める。	自然史博物館移転等整備支援業務を専門業者に委託し、自然史博物館の設計及び施工事業者の選定準備を進める。	23,429
★	くらしき環境フェア実施事業	市民への環境意識啓発	幅広い市民層を対象に、各種団体・企業等と連携して、環境関連啓発イベントを実施する。	8,015
★	高梁川流域 瀬戸内海ブルー・オーシャン事業	海ごみ・河川ごみの削減	海ごみ・河川ごみの回収活動を行うとともに、ごみの発生抑制や生態系に及ぼす影響等に関する啓発活動を実施する。	3,949
★	環境学習推進事業	市民への環境学習の推進	親子で参加できる自然体験学習や、地域での環境学習を担う人材を育成するため、講座や施設見学などの環境学習を推進する。	5,356
★	環境学習センター運営事業	環境学習の拠点運営	環境関連図書、環境学習用機材、会議室の貸出など、環境学習センターを運営する。	16,349
★	食育推進事業	市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育む。	倉敷市健康増進計画・食育推進計画「くらしき健幸プラン」に基づき、関係団体・機関等との連携・協働による食育イベントの開催や「くらしき3ペジプロジェクト」の推進により、食育を推進する。	1,414
★	学校における食育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるようにする。	学校給食に地場産物を計画的に取り入れたり、指導教材の充実を図ったりしながら、学校における食育を推進する。	-
★	環境交流スクエア管理運営事業	市民の環境に対する理解及び学習を促進するとともに、相互交流を図る。	環境交流スクエアを適切に維持、管理及び運営する。	132,301

★は第七次総合計画「実施計画 2025」記載事業

(白紙)

3 環境指標一覽

環境指標と「目標値」

基本目標		政策	
1	自然環境が守られ、環境と経済・社会とのバランスが保たれているまち	①	豊かな自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します
		②	環境・経済・社会の好循環の創出により、持続可能なまちづくりを推進します
2	潤いと安らぎ、歴史的・魅力的な景観を有しているまち	③	まちの緑化を推進し、潤いと安らぎのある生活空間の充実を図ります
		④	瀬戸内海と高梁川の恵みを生かし、伝統に根づいた風格のある美しい倉敷の景観づくりを推進します
3	水と空気と大地がきれいで、常に安全でおいしい水が届き、安心して暮らすことができるまち	⑤	良好な水環境・クリーンな大気環境の保全に努めます
		⑥	快適な生活環境の確保に努めます
4	リデュース・リユース・リサイクルが徹底され、環境に配慮した循環型社会が形成されているまち	⑦	廃棄物の発生抑制・再使用を進めます
		⑧	廃棄物の適正な分別・リサイクルを進めます
5	脱炭素社会の実現に向け、だれもが地球温暖化対策を推進しているまち	⑨	温室効果ガス排出量の削減に努めます
		⑩	地域特性に応じた適応策を実施します
共通	5つの基本目標を達成するための「人づくり」	⑪	環境意識を持ち行動できる人を育てます

指標	単位	基準値	実績値	めざそう値	
		R 元	R5	5 年後(R7)	10 年後(R12)
身近なところで、生き物（動物、昆虫や植物など）にふれあえる場や機会（イベントを含む）があると思う人の割合＜総合計画指標＞	%	32.8	24.6	38.0	43.0
自然にふれたり、学んだりする活動に参加している子どもの数＜総合計画指標＞	人	11,533	16,209	14,500	18,000
環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる事業者の割合	%	53.0	59.1	58.1	61.5
倉敷市・高梁川流域SDGsパートナーの登録数＜総合計画指標＞	件	令和3年度開始	434	150	300
企業が補助金を受けて行う、環境に配慮した研究・開発、設備投資の件数	件	2	11	5 か年計 15	10 か年計 30
身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合＜総合計画指標＞	%	35.1	27.7	37.1	38.5
都市公園の整備（1人当たりの面積）	㎡/人	8.2	8.3	9.0	9.5
倉敷市の景観をよくする取組に関わりたいと思う人の割合＜総合計画指標＞	%	44.1	33.5	50.0	57.0
倉敷市の景観がよくなったと感じている人の割合＜総合計画指標＞	%	35.8	43.7	42.0	49.0
河川海域のBOD・COD・全窒素・全りん環境基準適合率	%	73.7	78.9	84.2	100
大気環境基準達成率＜総合計画指標＞	%	84.7	86.1	85.6	86.4
污水处理人口普及率＜総合計画指標＞	%	92.7	93.4	96.3	97.1
清掃活動に参加している人の割合＜総合計画指標＞	%	65.5	53.6	72.0	75.0
水道水を飲料水として直接飲んでいる人の割合（直接飲用率）＜総合計画指標＞	%	96.9	97.1	97.5	98.0
1人1日当たりの家庭ごみ排出量＜総合計画指標＞	グラム	509	478	469	440
事業ごみ（一般廃棄物）の年間排出量＜総合計画指標＞	t	70,849	63,026	66,817	62,814
リサイクル率＜総合計画指標＞	%	11.4	9.9	22.3	25.3
最終処分率	%	1.8	1.8	1%台以下を維持	1%台以下を維持
市全体から排出される温室効果ガスの削減割合＜総合計画指標＞（H25年度 34,519 千t-CO ₂ 比）	%	5.0 (H29)	22.8 (R2)	8.3	23.2
産業部門での年間温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	26,401 (H29)	20,895 (R2)	26,208	21,761
世帯当たりの年間温室効果ガス排出量＜総合計画指標＞	kg-CO ₂	5,037 (H29)	4,083 (R2)	4,300	2,828
太陽光発電システムの導入件数（10kW未満）＜総合計画指標＞	件	18,642	22,874	25,418	31,410
熱中症搬送患者数	人	317	471	300 人以下を維持	300 人以下を維持
自主防災組織力バー率＜総合計画指標＞	%	73.3	80.3	90	100
環境学習満足度＜総合計画指標＞	%	88.9	92.3	90.5	92.0
環境教育・環境学習講座受講者数	人	13,380	8,216	14,500	15,500